

若者の貧困化と少子化のメカニズム

— 高齢化は止められなくても少子化は止められる —

中井 章太

要約

本稿では若者の雇用環境の変遷や貧困化を主な切り口に、少子化のメカニズムの解明に取り組む。我が国では非正規雇用の拡大や正規雇用の賃金下落などにより「若者の貧困化」が深刻化しており、恋愛・結婚・出産あらゆる面において少子化問題に悪影響を与えていることがわかった。特に若年男性の貧困化や格差の広がりや未婚化と夫婦が生涯にもうける子供の数の減少に直結している。従って、少子化問題を抜本的に解決するためには若年男女1人あたりの賃金の向上及び格差の是正と世帯単位での可処分所得の向上によって「若者の貧困化」を解消することが必要不可欠である。

目次

1. はじめに
2. 若者の貧困化と少子化
3. 恋愛・結婚・出産のトリプル障壁
4. まとめ

1. はじめに

我が国では1974年に人口置換水準である合計特殊出生率（以下、出生率）2.07を下回り少子化が始まった。これに対して1989年の「1.57ショック」以降、1994年のエンゼルプランを皮切りに保育サービスの拡充やワークライフバランスの推進が少子化対策として進められてきたが、その後も2005年には1.26と過去最低の出生率を記録し、2008年をピークに人口減少社会に突入するなど状況は20年経っても全く変わっていないどころか、より悪化している。

2013年の合計特殊出生率（以下、出生率）は1.43と対前年比で0.02ポイント改善したが、出生数は102万9800人（2014年推計は101万1000人）と過去最少を更新し続けている。出生率が改善したにも関わらず出生数が減少しているのは、出生率の分母となる15-49歳の女性人口が出生数以上の割合で減少しているためである。

そんな中、2014年5月に日本創成会議が発表した有識者推計によって、全市区町村の約半数にあたる896自治体が消滅可能性自治体¹⁾に位置づけ

られると全国に激震が走った。2014年末には人口減少の克服を目指して地方創生「長期ビジョン」「総合戦略」が閣議決定され、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」が基本的視点として盛り込まれた。

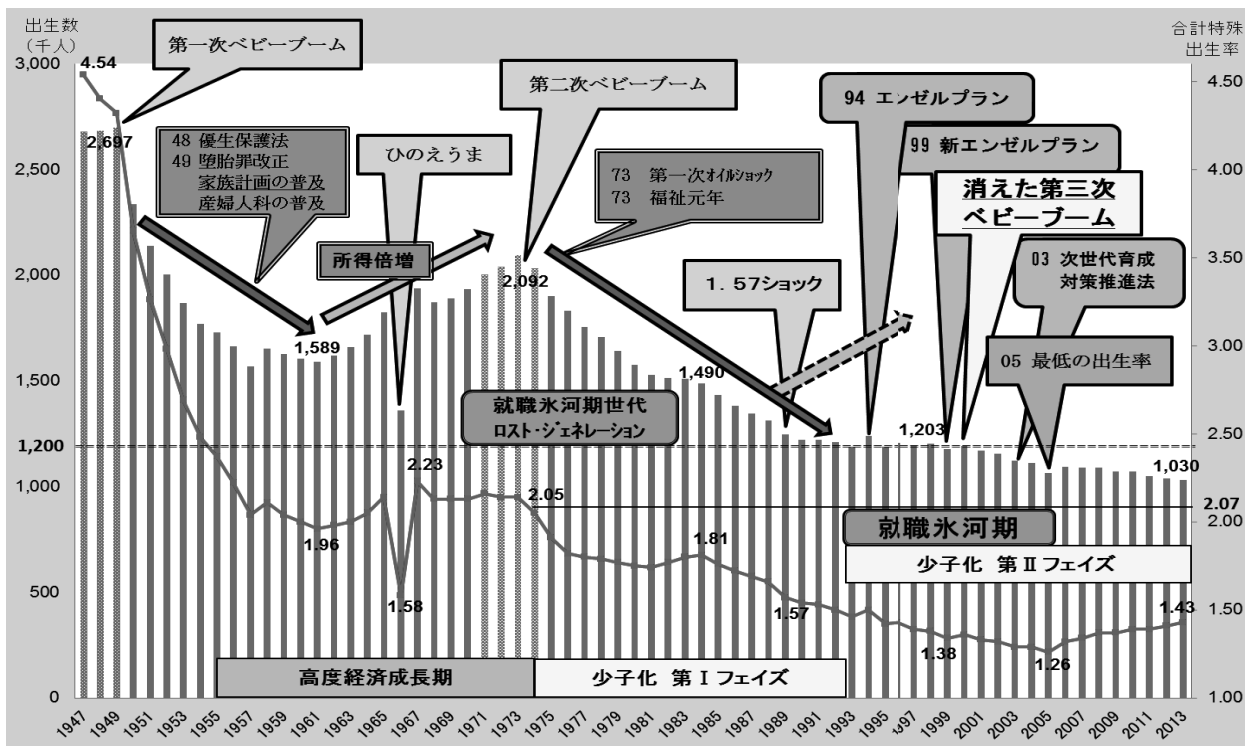
このように少子化問題への関心が一層高まる中、少子化問題を総合的に論じ、「少子化の主要因は未婚化であり、未婚化の主要因は若者、特に男性の雇用の劣化（＝若者の貧困化とほぼ同義）である」と分析している松田（2013）の論をベースに、①若者の貧困化が恋愛の段階で既に障壁を生み出している点を加えることで若者の貧困化により恋愛・結婚・出産において「トリプル障壁」が生じている点の検証、②若者の貧困化の解消のために1人あたりの賃金の向上と世帯単位での可処分所得の向上が最重要指標であること及び少子化対策が極めて重要な公共事業であることの指摘、③行政の立場から少子化のメカニズムを解明し、グラフを多用しながら分かりやすく整理することで、今後の政策立案・運営の資料とすることの3点を本稿の目的とする。

2. 若者の貧困化と少子化

2.1 少子化が始まるまで：皆婚時代

図1に沿って戦後の出生の歴史を振り返ると、1947-1949年の第一次ベビーブームの最中、1948年に優生保護法（現在の母体保護法）が制定され、

図 1 我が国の出生数と合計特殊出生率の推移



(出所) 厚生労働省『人口動態統計調査』

翌 49 年の墮胎罪の改正により経済的理由による墮胎が合法化されると、翌 50 年から出生率は大幅に下落し、1961 年には 1.96 の出生率を記録した。出生率が回復するのは翌 1962 年からであるが、その要因は池田内閣の所得倍増計画を背景に実質国民所得が倍増し、家庭が豊かになったため経済苦によって子供の数を制限する必要がなくなったことによるものと考えられる。続いて、1971-1974 年には第二次ベビーブームとなり、年間 200 万人程の団塊ジュニアが生まれたが、1973 年末にオイルショックが発生し、高度経済成長期が終焉を迎えると状況は一変した。本稿ではオイルショックの翌年の 1974 年から 1993 年の就職氷河期開始までを少子化第一フェイズ、就職氷河期以降を少子化第二フェイズと定義し、以下、考察にあたる。

2.2 少子化第一フェイズ 74-92 年：未婚化

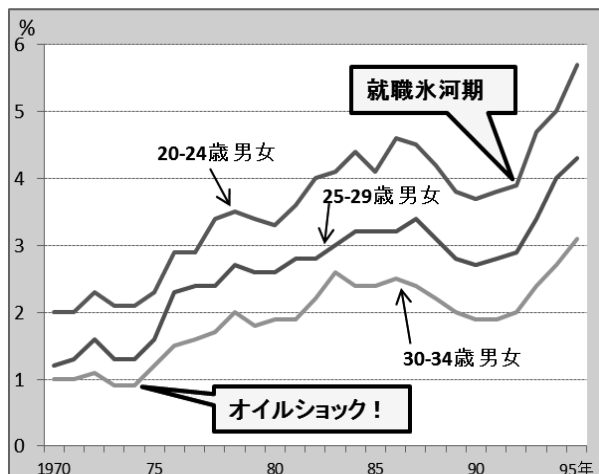
我が国では結婚外の出産が少ないため、少子化問題は未婚化の問題と夫婦がもうける子供の数の減少の問題の 2 つに大きく分けることができるが、少子化第一フェイズは未婚化が始まった時代にあたる。未婚化が始まった要因は「若者間の経済力

格差」の拡大と、親世代の実質賃金より子の世代の実質賃金の見通しが悪くなることにより生じる「世代間の経済力格差」の発生で説明できる。

当時の情勢を振り返ると、オイルショックの翌年である 1974 年に出生率は 2.05 の記録し、その後、人口置換水準である 2.07 を上回った年はない。74 年は実質 GDP が戦後初のマイナス (-1.2%) となると同時に、石油製品を中心に消費者物価指数は対前年比で 23% 上昇した。前々年の 72 年に 36.4 だった消費者物価指数は 80 年に 77.2 まで劇的に上昇しており、この頃から急激な物価の上昇以上に賃金が上昇した者と追いつかなかった者とで実質賃金に格差が広がり始めたものと推測する。さらに、図 2 で示す通り、失業率はこの時期から高まりをみせ、スタグフレーション²⁾に突入した。以上のことから、オイルショックを機に真面目に頑張れば誰でも簡単に職に就くことができ、誰でも安定した収入を得ることができ、誰でも家庭を持つことができる時代が終わり、「若者間の経済力格差」が広がり始めた時代に移ったと言える。

加えて、当時の若者が所得倍増を経験した豊かな親元で育ち、結婚生活に対する期待をふくらま

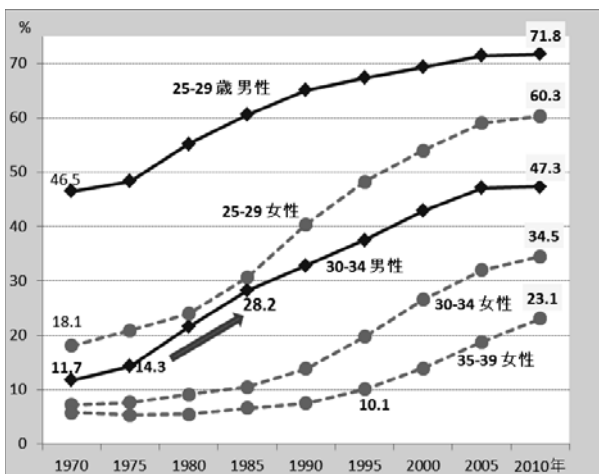
図2 オイルショック後の若年失業率



(出所) 総務省『労働力調査』

せる一方で、若者自身の雇用環境が悪化し、将来の見通しも含めた実質賃金の伸びが鈍化したため、親世代との「世代間の経済力格差」も併せて発生したものとする。着目すべきは図3で示す通りこの時期から若年男性の未婚率が急上昇している点である。30代前半の男性の未婚率に至っては、75年から85年の10年間に倍増している。これは先に述べた2つの格差によって、失業・低収入など経済力の低い男性の間から結婚したくてもできない者が多く発生したことによるものとする。

図3 男女別 年齢別 未婚率



(出所) 総務省『国勢調査』

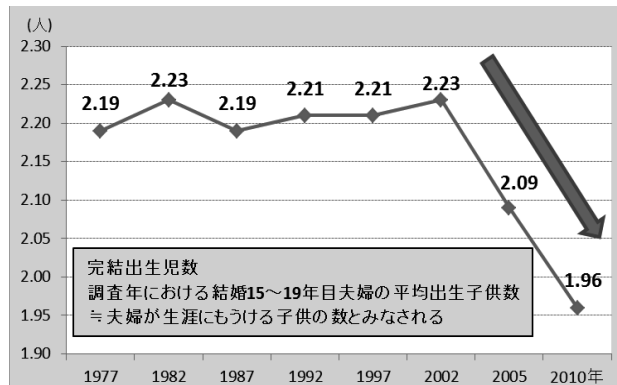
オイルショックの影響は我が国だけではなく、先進国各国に出生率低下の影響を及ぼしたが、山田(2007)によると、我が国や南欧(イタリア、

スペインなど)のように子供が成人しても、結婚するまでパラサイトシングルとして親元に留まる文化の国において影響が大きかったことと、「自身の所得が低い男性」に加え「親の所得が高い女性」の未婚化が顕著に進行したことが指摘されている。つまり、結婚した場合と親元に留まった場合の生活水準を天秤にかけ、結婚した場合の生活水準が著しく下がるとなると、「安定した収入を稼ぐ男性が現れるまで親元で待ち続ける」選択をする女性やその親が増えたのである。このように、少子化は若者、とりわけ若年男性の雇用環境や所得の状況との関連が非常に強い³⁾。

2.3 少子化第二フェイズ 93年以降：晩婚化

第二フェイズでは若者の貧困化と格差の広がりが一層深刻化し、新たに晩婚化が進行した。結果、結婚したくてもできない者の更なる増加に加え、図4で示すとおり70年代から横ばいだった完結出生児数(≒夫婦が生涯にもうける子供の数)が2人を下回るほどに急減した。

図4 調査別 完結出生児数



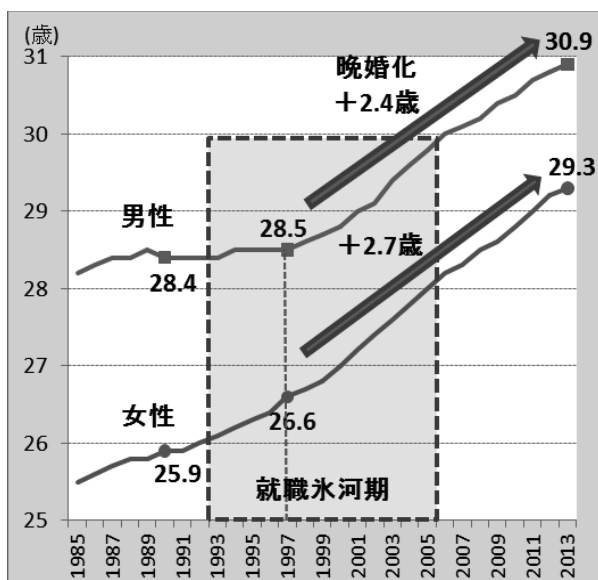
(出所) 国立社会保障人口問題研究所

『第14回出生動向基本調査(夫婦調査)』

1993年はバブルが崩壊し、企業が採用を絞り始め、労働需要が大幅に減少した時期である。同時期に団塊ジュニアの就職が重なり、大幅な労働供給過多に陥った。この「就職氷河期」はおよそ12年続いたが、筆者は特に1997年が転換点であると考えている。何故なら、91-92年頃にバブルが崩壊した後も97年までは我が国の経済(名目GDP)成長は続いていたからである。97年は4月に

消費税の 5%への引き上げを皮切りに、夏にはアジア通貨危機、年末には山一証券の経営破綻など金融危機に見舞われた。結果、名目 GDP を筆頭に一般会計税収、正規雇用者数、実質賃金指数など多くの重要な指標がこの年を境に下落に転じ、図 5 のとおり 80 年代前半から長期横ばいだった男性の初婚年齢が急上昇を始めることから、以降この折り返しの年に注目しつつ考察を進める。

図 5 男女別平均初婚年齢



(出所) 厚生労働省『人口動態統計』

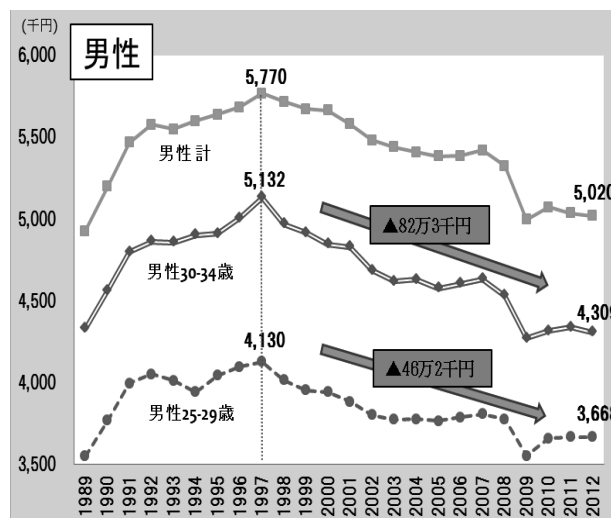
2.4 若年の貧困化の状況確認

若者の貧困化がどの程度のものなのか、給与や所得の下落状況の確認を行う。図 6 は男性サラリーマンの年間給与の推移であるが、97 年を境として非製造業中心に男性の給与が著しく下落し、30 代前半に至っては年間で 80 万円強も下落した。女性の給与もピーク時より下落したが、30 代前半で年間 15 万円程の下落であり、下落幅は男性に比べ小さい。次章で仔細に分析するが、我が国のように世帯主の収入で家計を支える文化が根強い社会において、結婚適齢期の男性の給与がここまで下落すれば、結婚・出産に大きく影響することは言うまでもない。

続いて、図 7 で 25-29 歳男性を例に所得分布を 1997 年と 2012 年で比較すると、ボリューム層が所得 300 万円台から 200 万円台にシフトしており、97 年には約 3 割だった所得 300 万円未満の層が

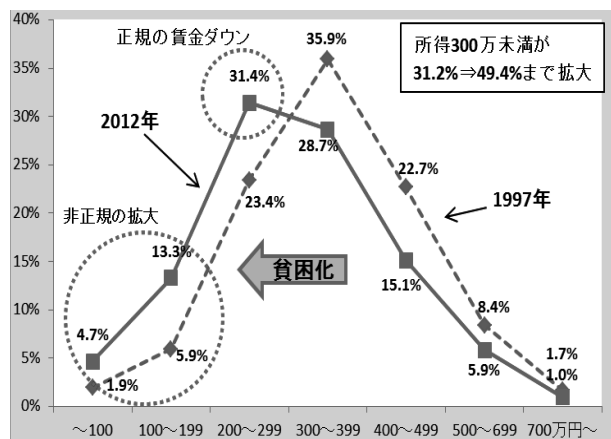
2012 年には約 5 割にまで拡大していることがわかる。ポイントは 2 点で、①非正規の拡大の影響により所得 200 万未満の層が大幅に増加している点、②正規であっても年収 200-299 万の層が増加している点である。

図 6 男性 年齢階級別 民間年間給与



(出所) 国税庁『民間給与実態統計調査』

図 7 25-29 歳男性(全有業者)の所得分布の比較



(出所) 総務省『就業構造統計調査』

まず、①若年非正規の拡大についてだが、図 8 のとおり正規雇用者数は 97 年をピークに 2013 年までに男性が 372 万人減少し、女性は 145 万人減少し、男女計で 517 万人以上減少する一方で非正規雇用者数が 756 万人増加した。若年正規雇用率においても、97 年との比較で若年男性がマイナス 11.5 ポイント、若年女性がマイナス 13.6 ポイントと大幅に下落している。失われた 15 年(長期デ

フレ)による企業収益の圧迫に加え、二次産業から三次産業への移行、経団連の雇用方針転換、労働者派遣法の段階的規制緩和など理由は多々考えられるが、いまや若年男性の4人に1人、若年女性の半数近くが非正規といった状況である。

図 8.1 男女別 正規・非正規別 雇用者数

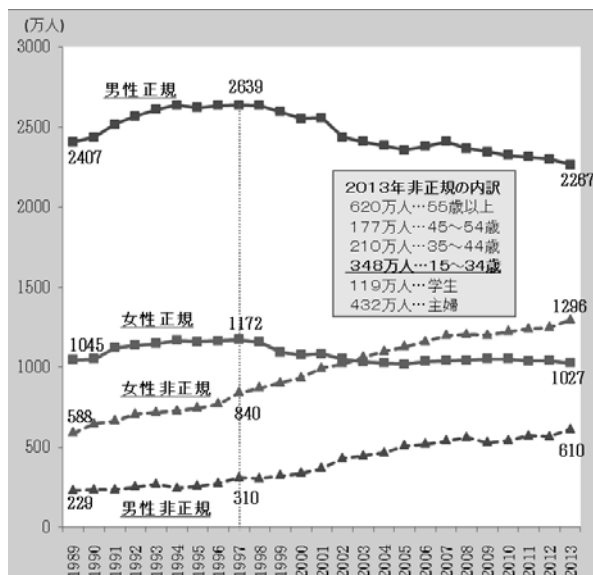
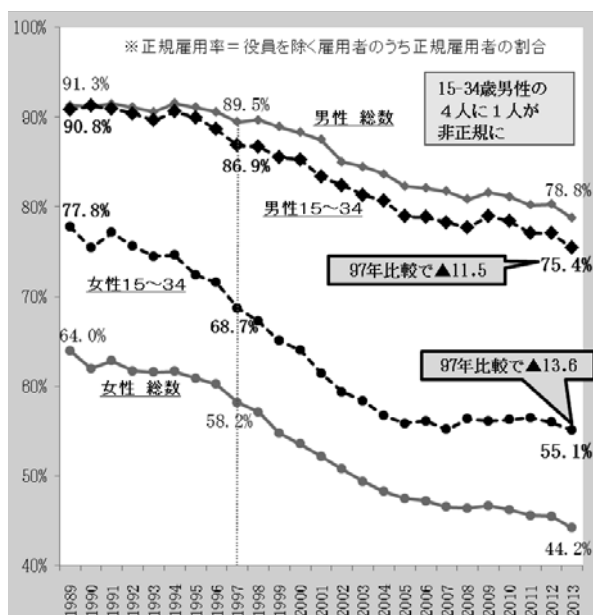


図 8.2 若年正規雇用率



(出所) 総務省『労働力調査』

次に、②失われた15年の間に正規雇用の賃金の下落⁴⁾のうちここでは「定額手当」の削減の影響を取り上げる。企業にとって、労働者のベース給与を直接引き下げることは、労働組合と軋轢を生み、労働者の労働意欲の低下に直結するなどリス

クが大きい。そこで97年以降、成果主義ブームと並行して官民間問わず多くの組織で「定額の手当」の削減・廃止が行われた。例えば、1日1800円だった営業・出張手当(出張旅費)の1日700円への引き下げや、月2万円まで支給されていた住宅手当(法定外福利厚生費)の廃止などがこれにあたる。大企業中心のデータにはなるが、「第57回福利厚生費調査結果報告(経団連2014)」をみても97年と2012年との比較で従業員1人あたりの法定外福利厚生費が月額平均で約3,600円引き下げられていることが確認できる。営業・出張手当は90年代には1日3000円といった企業も存在したため、廃止や引き下げが行われた場合の影響はさらに大きいものと考えられる。

ここで重要なのは、仮に月2万円の定額手当が廃止になった場合、月手取40万円の中年労働者と月手取20万円の若年労働者であれば、後者の方が所得の減少割合は2倍となり、元の所得が低い者程減少割合が大きくなる逆進性が働いていることである。つまり、年功賃金制度が根強い我が国においては「定額手当」削減の影響は若者が大きく被ることとなる。

3. 恋愛・結婚・出産のトリプル障壁

本章ではここまでみてきた若者の貧困化が恋愛・結婚・出産の各ステージにおいて、どのような影響を及ぼしているかを分析する。

3.1 トリプル障壁① 「恋愛障壁」

第一に、恋愛面についてであるが、厚生労働省(2014)によると、20代独身者で交際相手がいると答えた者の割合は男女ともに所得に比例している。男女で比較すると女性は所得200万円以上で格差が比較的少ないのに対して、男性は全体的に所得による格差が大きい。

雇用形態別でも、男女ともに正規雇用者の方が非正規雇用者よりも交際相手がいる者の割合が高いが、雇用形態による格差は女性が7.5に対して男性が12.0と男性の格差が大きい。非正規雇用者が恋愛しにくい要因としては①半数以上が所得200万円未満になるため、所得格差が同時に発生

している点、②出会いの場が限られてしまう点⁵⁾、③失業への不安などから恋愛や結婚に対する意欲そのものが低下してしまっている点などが考えられる。内閣府経済社会総合研究所（2013a）の調査では、正規雇用者と非正規雇用者で結婚に対する価値観には違いが見られないが、非正規雇用者は雇用状況や所得に対する不安が結婚や子育てに対する意欲を消極的にさせていることが指摘されており、恋愛に関しても意欲そのものが低下してしまっている可能性が否定できない。以上のことから、若者の貧困化と経済力格差の広がりから既に恋愛の段階から第一の障壁を生み出しているものと言える。

図 9.1 所得階級別、20 代独身者の交際割合

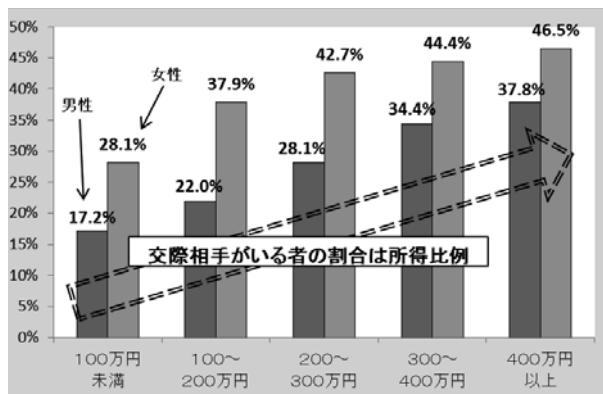
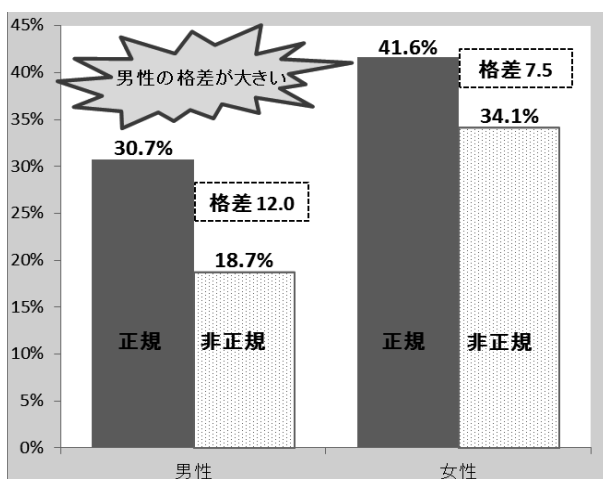


図 9.2 正規非正規別、20 代独身者の交際割合

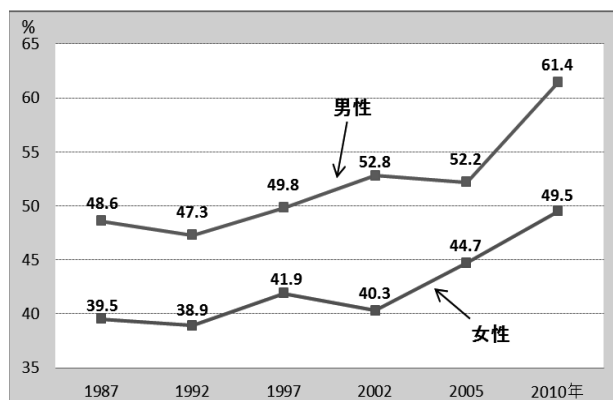


（出所）厚生労働省『第 1 回 21 世紀成年者縦断調査（平成 24 年成年者）』

さらに、図 10 のとおり交際相手がない者の割合は近年増加傾向にあり、恋愛レベルでのシングル化が進んでいる。とりわけ、2010 年調査時にお

いて、いわゆる「ゆとり世代」初期を含む 20 代前半でその傾向が顕著にあらわれている。中でも、恋人ではないが、「友人として交際している異性がいる」と答える者の割合が急減しており、男女の交際関係が希薄化している可能性がある⁶⁾。ただし、彼等の一部はリーマンショック後に就職期を迎えているため、就職難がさらに恋愛を困難し、恋愛意欲そのものを低下させている可能性もある。

図 10 18~34 歳 交際相手がない者の割合



（出所）国立社会保障人口問題研究所『第 14 回出生動向基本調査（独身者調査）』

3.2 トリプル障壁② 「結婚障壁」

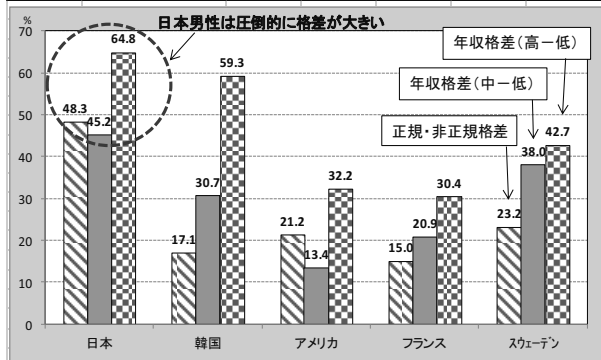
第二に結婚に目を向けると、男性の間で経済力格差の影響がさらに深刻化しており、経済力格差が結婚格差に直結している現状が見てとれる。明治安田生命生活福祉研究所（2014）によると、「結婚相手の年収額として最低どのくらい必要か」という問いに対して、男性は年代問わず過半数が「収入は問わない」と回答しているのに対して、女性は 6 割以上が最低年収 400 万円以上と回答している。問題の核心は、同調査において、年収 400 万円を超えると回答している男性が 20 歳代未婚で 10 人に 1 人、30 歳代未婚でも 4 人に 1 人しかおらず、大きなミスマッチが生じている点である。

さらに、表 1 で諸外国との比較も踏まえる。フランスやスウェーデンのように法定事実婚が大きな割合を占める国もあるため、各国における結婚・同棲している男性の割合の合計を比較した場合、学歴・雇用形態・年収において「トリプル格差」が生じていることは各国共通だが、雇用形態や収入において我が国の男性の格差が圧倒的に大

きい。(女性に関しては、我が国やフランスでは短大・高専卒の方が大学以上卒よりも結婚・同棲率が高くなるなど、一律的な傾向は見られない。)

表1 20～40代男性の結婚・同棲率の国際比較

結婚・同棲率の国際比較(男性)		日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
学歴	初等・中等	52.1%	49.3%	49.8%	63.2%	-
	大学以上	67.3%	59.9%	67.1%	70.7%	71.6%
	学歴格差	15.2%	10.6%	17.3%	7.5%	-
雇用形態	自営	71.6%	70.2%	70.5%	71.1%	85.0%
	正規	66.5%	57.5%	60.1%	76.0%	70.8%
	非正規	18.2%	40.4%	38.9%	61.0%	47.6%
	正規・非正規格差	48.3%	17.1%	21.2%	15.0%	23.2%
年収	年取低(300万未満)	23.9%	24.1%	42.6%	58.7%	33.3%
	年取中(300-500万)	69.1%	54.8%	56.0%	79.6%	71.3%
	年取高(500万以上)	88.7%	83.4%	74.8%	89.1%	76.0%
	収入格差(中一低)	45.2%	30.7%	13.4%	20.9%	38.0%
	収入格差(高一低)	64.8%	59.3%	32.2%	30.4%	42.7%



(出所) 松田(2013) P196 の資料を一部加工

これまでの結果からも分かる通り、我が国において世帯主たる男性の収入に依存する文化は未だ根強く残っていることに加えて、同じ文化の韓国と比較しても、結婚相手として男性に求められる条件が極めて厳しく、大卒・正規雇用・年収300万円以上のスペックを満たせない男性の多くが結婚市場から排除されているため、男女ともに「適当な相手」が見つかりにくく未婚化が深刻化しているとの見解に至った。

加えて、年功序列が根強い我が国では同一労働同一賃金の欧米に比べ、若ければ若いほど経済力弱者になりやすく⁷⁾、晩婚化にもつながる。松田(2011)も諸外国と比べ、日本は特に20代における結婚・同棲経験率が極めて低く、カップル形成の立ち上がりが遅い点を指摘している。

続いて、晩婚化の中身の検証を行う。表2は既婚の夫婦が配偶者と出会った年齢と結婚した年齢、交際期間の推移を表にしたものである。まず、夫が配偶者と出会った年齢は1987年から2010年の各調査年でほぼ横ばいであるにも関わらず、妻のそれは1.6年程遅くなっている。これは90年代以降、

女性の4年制大学への進学率が格段に上昇したため、男女差が縮まったことによるものとする。

特徴的な変化は、1987年から2010年の23年の間に結婚に至ったカップルの平均交際期間が4.26年となんと1.72年も長期化している点である。お見合い結婚の減少の影響を除き、恋愛結婚のみで見ても1.33年も長期化しており、これが晩婚化の中身と考えられる。

表2 夫婦の平均出会い年齢と平均結婚年齢

総数	夫 出会い	夫 結婚	妻 出会い	妻 結婚	交際期間
1987年	25.7歳	28.2歳	22.7歳	25.3歳	2.54年
1992年	25.4歳	28.3歳	22.8歳	25.7歳	2.95年
1997年	25.1歳	28.4歳	22.7歳	26.1歳	3.37年
2002年	24.9歳	28.5歳	23.2歳	26.8歳	3.57年
2005年	25.3歳	29.1歳	23.7歳	27.4歳	3.76年
2010年	25.6歳	29.8歳	24.3歳	28.5歳	4.26年
1987→2010	-0.1歳	1.6歳	1.6歳	3.2歳	1.72年

恋愛結婚	夫 出会い	夫 結婚	妻 出会い	妻 結婚	交際期間
1987年	24.1歳	27.3歳	21.6歳	24.7歳	3.15年
1992年	24.2歳	27.6歳	21.9歳	25.3歳	3.38年
1997年	24.2歳	27.9歳	22.1歳	25.7歳	3.67年
2002年	24.2歳	28.0歳	22.7歳	26.5歳	3.84年
2005年	24.6歳	28.6歳	23.0歳	27.1歳	4.07年
2010年	24.9歳	29.3歳	23.6歳	28.1歳	4.48年
1987→2010	0.8歳	2.0歳	2.0歳	3.4歳	1.33年

(出所) 国立社会保障人口問題研究所

『第14回出生動向基本調査(夫婦調査)』

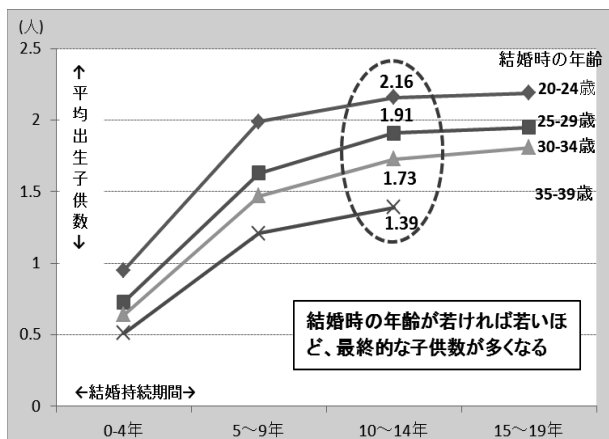
では、なぜ交際期間がここまで長期化しているのかと言えば、同調査(独身者調査)で結婚意思のある未婚者が答えた結婚のハードルとして「結婚資金不足」や「結婚のための新居が用意できない」など、ここでも経済力に起因するものが上位を占めている。結婚の話題で『よい相手に出会えれば…(すぐにでも)』はよく耳にするフレーズであるが、運良くよい相手に会う事ができたとしても中々結婚に至っていないのが現状である。近年、「スマート婚」「0円婚」などご祝儀の範囲内で執り行われる格安結婚式が台頭してきたのも同様の理由からと考える。

さらに、ここまで恋愛が長期化してしまうと、長期恋愛の末に結婚に至らず破局するケースも背後に一定の割合で存在しており、さらなる晩婚化や未婚化のスパイラルを引き起こしていると考えられる。以上のことから、若者の貧困化は第二の障壁として、未婚化・晩婚化双方に甚大な影響を及ぼしていると言える。

3.3 トリプル障壁③ 「出産障壁」

続いて、出産面における晩婚化が及ぼす影響と、若者の貧困化が直接及ぼす影響を分けて考察する。まず、晩婚化が出生数にいかに関係を及ぼすかであるが、図 11 のとおり、夫の結婚時の年齢別に結婚 10～14 年時点での子供の数の平均を比較した場合、夫の結婚時の年齢が若ければ若いほど子供の出生数が多くなる関係にある（妻の結婚時の年齢についても同様）。これは国内地域別に出生率を見た場合に、男女ともに初婚年齢が若い九州や沖縄の出生率が高いことから裏付けられる。すなわち、晩婚化は夫婦がもうける子供の数の減少に直結する。

図 11 夫の結婚時の年齢別の平均子供出生数



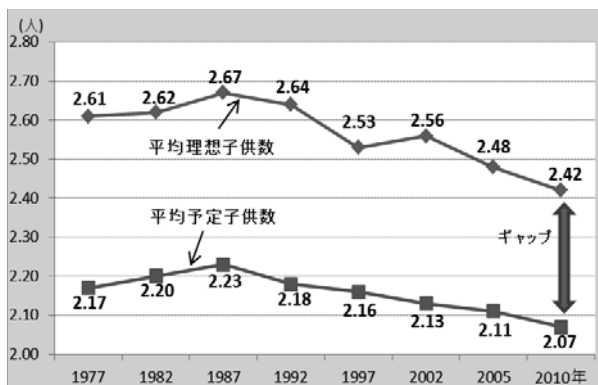
(出所) 国立社会保障人口問題研究所
『第 14 回出生動向基本調査 (夫婦調査)』

続いて、若者の貧困化が夫婦の出生に直接及ぼす影響について考察する。図 12 のとおり、2010 年の調査において、夫婦が理想とする子供数 (2.42 人) と実際に予定している子供数 (2.07 人) では 0.35 人もギャップが生じている。

諸外国にも目を向けると、「少子化に関する国際意識調査」(内閣府 2011) によれば、夫婦が理想とする子供の数は日本と韓国、フランス、スウェーデンなどで差がなく、平均は 2.3～2.4 人程である。しかし、実際に予定している子供数になるとフランスやスウェーデンで概ね理想どおりになるのに対し、日本や韓国では大幅に開きができる。つまり、日韓では相当数の夫婦が出産を諦めているのだ。理由は「子育てや教育にお金がかかり過ぎ

るから」が最も多い。

図 12 理想子供数と予定子供数、完結出生児数



(出所) 国立社会保障人口問題研究所
『第 14 回出生動向基本調査 (夫婦調査)』

この点、世帯単位での所得の面から現状を見てみると 97 年以降、世帯主収入の大幅な下落と、年金を筆頭に税・社会保障の負担増で家計の名目可処分所得は年間 85 万円激減しており、長期デフレによる物価の下落を加味した実質可処分所得 (図 16 参照) でも年間 67 万 5 千円も激減している。

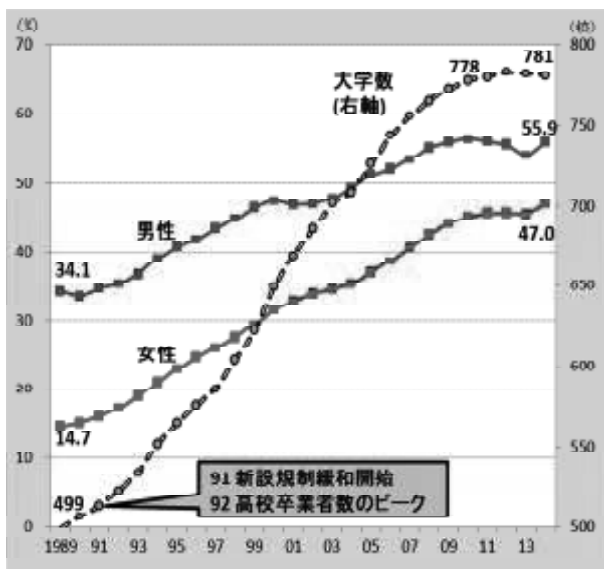
図 13 勤労者世帯の可処分所得の状況



(出所) 総務省『家計調査』

一方で、子供を一人成人させるのにかかる費用は増大する一方である。特に 1991 年に大学新設が規制緩和され、高校卒業者のピークを過ぎた頃から私立大学が大幅に増えたことにより、4 年生大

図 14 四年制大学への進学率と大学数



(出所) 文部科学省『学校基本調査』

学への進学率は飛躍的に向上し、2009年以降は男女計でほぼ半数が4年制大学に進学する時代となった。この点、内閣府経済社会総合研究所(2013b)によれば、「子供に大学以上に進学して欲しい」親はそうでない親より、予定する子供数が少なくなる傾向が確認されている。子供を大学まで進学させ22歳まで養育した場合の教育費と養育費の総額は『平成21年度文部科学白書』(文部科学省2009)などを参考にすると平均で約2500万円に及び、子供1人につき家1軒に相当する支出となる。

このように、家庭の可処分所得の減少期と大学進学率の向上等による子育て費用の拡大期が90年代以降に重なってしまったことが、出生数の抑制が進んだ主要因と考える。なぜなら、①世帯の可処分所得の減少や雇用不安によって、多くの家庭で生涯所得の見通しが相当下落且つ不透明化している、②夫婦は合理的な判断によって子供も産む、あるいは増やすかどうかの意思決定を行う、③夫婦は自己の生まれ育ちや、所属するコミュニティなどによって形成される価値観に基づいた「普通の暮らし」を維持しようと試みると仮定した場合、生涯所得あるいは月々の所得から「普通の暮らし」を維持するために必要な経費を差し引き、残った余剰所得の範囲内で養える子供数しか持たないのは当然のことだからだ。この点、河野(2007)も、経済学の立場から見た出生率低下の

最も基本的な要因として出産・育児にかかる費用や機会費用の増大と子供の経済的貢献の激減によって、出産・育児が経済的に割に合わなくなり、出産適齢期の夫婦が子供を産める実現性が低下した点を挙げている。

以上のことから、夫婦が理想の子供数(2.42人)をもうけるためには世帯単位の可処分所得の向上と出産・子育てに関する費用⁸⁾の引き下げの両面からアプローチする必要がある。

この点について強く主張したいのは、子供1人の育成につき2500万円の出費がかかるということは、2500万円分の個人消費として経済にも貢献しているという点である。子供を産み、次世代を育成するという事は未来の労働力や社会保障の担い手を増やすだけでなく、有効需要そのものを産み出していると言える。よって、子育て世帯、特に多子世帯には相応のインセンティブを与えて然るべきであり、これは立派な公共事業でもあるということを経済学の中の共通認識にしていくべきだ。

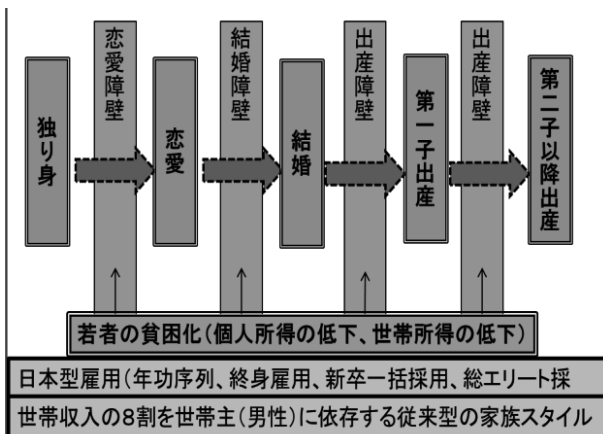
4. まとめ

4.1 問題点のまとめと整理

これまで見てきたとおり、若者の貧困化と格差の広がりが少子化にもたらす影響は凄まじい。①まず、恋愛の時点で既に「経済力」による格差が発生しており、それが結婚になるとさらに顕著になる。「経済力」のない男性の多くが恋愛市場・結婚市場から排除されてしまっているため、男女のマッチングが困難になり、未婚化が加速する。②年功賃金制度の強い我が国において、20代や30代前半の「経済力」が相対的に低くなるため、結婚資金不足で交際期間を長期化させるカップルが増加し、晩婚化及び家族形成の遅れに拍車がかかる。③世帯単位の可処分所得も減少しており、1子あたり2500万円の費用を3人以上支出できるだけの余剰所得を確保できず、理想より少ない子供数しか持てない夫婦が増加しているなど多岐にわたる。また、若者のうち特に男性の貧困化が少子化に直結する土台として、世帯主1人の収入に依存する従来型の家族スタイル、我が国特有の雇用システム(特に年功序列賃金体系)の存在があ

ることは否めない。

図 15 若者の貧困化の影響まとめ



(出所) 筆者作成

4.2 少子化対策の目標設定と対策の大枠

まず、政府が掲げる人口 1 億人の維持のためには、出生率ではなく出生数年間 120 万人への回復を第一目標とすべきである。なぜなら、冒頭で述べたとおり出生率の分母となる女性の数が既に減少傾向にあり、出生数が減少していても出生率が上昇する可能性があるため、途中の進捗が分かりにくいからだ。よって、1 次目標を就職氷河期世代が高齢化する 2036 年までに年間出生数 120 万人までの回復、その後の 2 次目標を出生率 2.07 前後の維持に目標設定をすべきである。そして、出生数・率回復のためには若者の貧困化の解消によってトリプル障壁を取り除きつつ、多子世帯へのインセンティブを強化し、若者の希望を叶えることで婚姻率の向上と、夫婦が生涯にもうける子供の数の向上を促す必要がある。

次に、若者の貧困化の解消に向けて最も重要視すべき業績評価指標として、図 16 の実質賃金指数¹⁰⁾・世帯の実質可処分所得の向上を挙げる。続いて二次的な政策目標として、若年正規雇用率・若年失業率の改善と、非正規の抜本的な待遇改善による若者間の経済力格差の是正、デフレ脱却による全体的な賃金の底上げによる 1 人あたりの所得の向上、女性の就業率(正規雇用)の向上による、家計単位の可処分所得の向上を挙げる。

実質賃金指数や世帯の実質可処分所得の向上を最も重視する理由は、仮に女性の就業率が向上し、

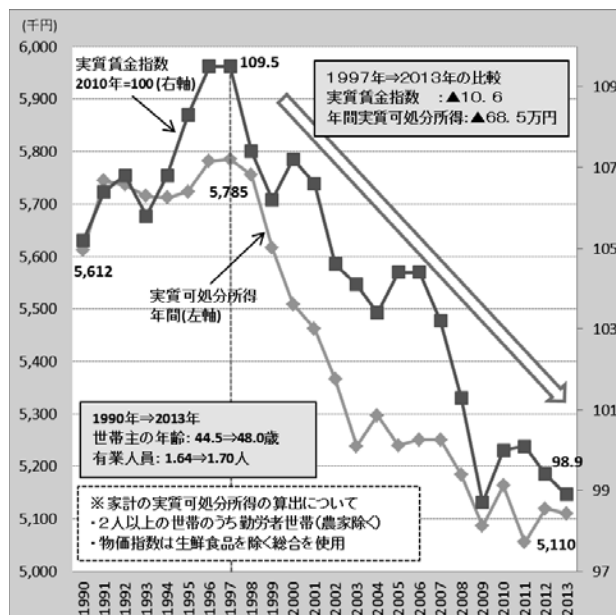
共働き前提の社会になったとしても、年収 180 万円・非正規の夫と年収 120 万円・非正規の妻が主流になってしまえば、莫大な予算を投じてフランス並みに手厚い家族福祉でも提供しない限り、出産障壁の解消には至らないからである。晩婚化の解消も視野に入れると、特に重要なのは 20 代男女の雇用環境の改善と賃金の向上だ。

表 3 少子化対策指針の大枠案

厚生労働省外局に家族・子育て庁の新設…必要な予算(財政均衡主義の対象外)の獲得	
★1次目標	年間出生数 120万人 …2036年まで
★2次目標	合計特殊出生率 2.07 …2037年以降
↑ 若者の結婚・出産・子育ての希望の実現 +若者貧困化解消による結婚・出産意欲の向上	
◎実質賃金及び世帯の実質可処分所得の向上による若者の貧困化の解消	
1-1.	若年正規雇用率の改善(男女とも+10%)…所得格差の是正 <例>非正規を積極的に正規雇用に登用(業界平均との比較)した企業への税優遇 地域の優良企業(勤続7年以内に年収300万以上)への重点的なマッチング支援 大学(キャリアセンター)に学生の進路について責任を負わせる仕組みの構築
1-2.	非正規雇用の待遇改善…所得格差の是正 <例>同一労働同一賃金の導入、福利厚生を正規並に拡充するよう法整備
1-3.	デフレ脱却や交易条件改善による全体的な実質賃金の向上… <u>個人所得の底上げ</u>
1-4.	若年女性の就業率(正規雇用)の向上… <u>世帯単位での可処分所得の底上げ</u>
○多子家庭へのインセンティブ強化を中心に出産・子育てにかかる経済負担の軽減 <例>児童手当の対象を第二子以降に限定し増額、第三子以降は大幅増額。 小中学校給食費完全無償化、働く一人親への支援強化。	

(出所) 筆者作成

図 16 実質賃金と勤労者世帯の実質可処分所得



(出所) 総務省『家計調査』

厚生労働省『毎月勤労統計調査』

4.4 おわりに

社会の豊かさを示す指標はいくつかあると思うが、筆者は多くの者が家庭を築きたくても築けず、多くの夫婦が出産を断念しなければならない社会というのは間違いなく豊かではなく、不健全であると考えている。

さらに、若者の貧困化は子育て世代の貧困化につながり、子供の貧困化につながる。図 17 の通り、少子化で世帯あたりの子供数は減少しているのにも関わらず、貧困世帯で暮らす子供の割合は徐々に増加してきており、世界的に見ても日本の子供の貧困率は高い。この点、我が国において、①教育への公的負担が少なく、家庭の負担割合が高い点、②社会保障のうち家族関係支出が少ない点、③国民負担率が低く、政府の所得再分配機能が脆弱な点¹⁾、④一人親世帯の貧困率が OECD 諸国中最も高い点は既に OECD(2008, 2012, 2014a)やユニセフ(2012)などで指摘されているとおりである。

2014 年はトマ・ピケティ(2013)『21 世紀の資本』が世界的なブームとなり、OECD(2014b)によって、所得格差の拡大が経済成長を損なうことが統計上確認されるなど、格差に対する関心が世界中で非常に高まった年でもある。安心して子を産み育てていける世の中を再建するために、若者の貧困化

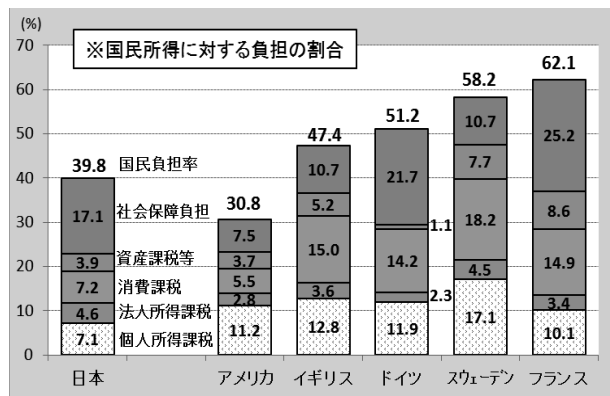
図 17 子供の貧困率、児童虐待の現状



(出所) 文科省『平成 24 年度要保護及び準要保護児童生徒数について』, 厚労省『国民生活基礎調査』『平成 25 年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数等』

や格差の広がりといった政府・行政がダブーにしがちな事柄にも正面から向き合い、既存の概念に囚われない強力な少子化対策を大至急推進する必要がある。

図 18 国民負担率の内訳の国際比較 (2011 年)



(出所) 財務省 HP『国民負担率の内訳の国際比較』

【注】

- 1)2010 年から 2040 年までに 20-39 歳の女性人口が半分以下になると推計された自治体。
- 2)不況と物価の持続的な上昇が併発している状態。
- 3)70 年前半にはまだ 3 割を超えていたお見合い結婚の割合は 90 年代前半には 1 割強にまで落ち込んでおり、出会いの変化による影響も考慮する必要がある。
- 4)デフレ以外の賃金下落の要因としては①製造業が海外に流出し、非正規中心で労働生産性が低い非製造業に労働力がシフトした影響、②原油など輸入物価の値上がりに対して輸出物価の伸びが停滞し、交易条件が悪化したことにより企業収益が圧迫された影響、③外国人株主の台頭などによって目先の利益拡大に対する市場圧力が強まり、労働分配率が低下した影響が大きい。従って、賃金を上昇させるためには、①製造業の流出防止や国内回帰、地域産業の振興、農業・サービス業の労働生産性の向上などによって、地域毎に良質な雇用を創出・維持するといった地方創生関連の施策に加え、②排ガスを再利用した水素エネルギーやメタンハイドレート、ヘンプオイルの活用などのエネルギー政策や、③労働分配率の過度な低下を抑止するための仕組みの構築を併せて検討する必要がある。

- 5) 恋人と出会った経緯について、正規は「合コンやパーティ」「友人や兄弟姉妹を通じて」の割合が非正規より高く、非正規では「インターネット」の割合が正規より高い。
- 6) ゆとり教育や過度なジェンダーフリー教育の推進などによる男性の草食化、女性の肉食化といった教育面の問題や、テレビゲームやインターネットの台頭によって友達関係が希薄化し、若者（特に男性）の対人コミュニケーション能力が低下している問題も無視できない。
- 7) 職務給（同一労働同一賃金）が主流の国では勤続 1 年目も 10 年目も同じ給料になるため、構造的に若者の失業率が高止まりしやすい点は踏まえる必要がある。
- 8) 昔に比べ、女性の就業率や賃金水準が向上したことで、出産・育児で離職または休職しなければ得られたであろう収入（＝機会費用）も増加している。
- 9) 都道府県毎に出生率を比較した場合に都市部より、田舎の出生率が高い要因は、都道府県毎の雇用環境に加え、大学進学率、生活物価・住宅平均家賃、親の近居などで概ね説明できる。
- 10) ポピュラーな指標として実質賃金指数を提示したが、全年齢計の指数になるため、図 5 で提示した民間平均給与の性別年代別給与を消費者物価指数で割り戻したもの等を併せて参考にするなど工夫する必要がある。
- 11) 個人所得課税（所得税＋住民税）の最高税率は諸外国と大きな差がないにも関わらず、アメリカよりも所得課税の国民所得に対する負担率が低い。80 年代以降の税制のフラット化に加え、各種控除制度や課税所得の金額区分の設定に原因があると思われる。

〈参考文献〉

- OECD(2008), 『Growing Unequal?』.
- OECD(2012), 『Education at a Glance』.
- OECD(2014a), 『OECD Family Database』.
- OECD(2014b), 『Focus on Inequality and Growth』.
- Thomas Piketty(2013), *Le Capital au XXIe siècle: Seuil* (山形浩生他訳(2014), 『21 世紀の資本』みすず書房).
- UNICEF(2012), 『Measuring child poverty』.
- 阿部彩 (2014), 『子どもの貧困 II』岩波新書.
- 厚生労働省 (2014), 『第 1 回 21 世紀成年者縦断調査 (平成 24 年成年者)』.
- 河野綱果(2007), 『人口学への招待』中公新書.
- 国立社会保障人口問題研究所(2011), 『第 14 回出生動向基本調査 (夫婦調査) (独身調査)』.
- 国立社会保障人口問題研究所(2014), 『平成 24 年度社会保障統計』.
- 独立行政法人日本学生支援機構(2014), 『平成 24 年度学生生活調査』.
- 中島さおり(2010), 『なぜフランスでは子どもが増えるのか』講談社現代新書.
- 内閣府(2014), 『平成 26 年度版 少子化社会対策白書』.
- 内閣府経済社会総合研究所(2013a), 『未婚男性の結婚と家族形成に関する意識について非正社員に焦点を当てた実証分析』.
- 内閣府経済社会総合研究所(2013b), 『夫婦の出生力の低下要因に関する分析』.
- 内閣府政策統括官(2011), 『少子化社会に関する国際意識調査』.
- 日本経済団体連合会(2014), 『福利厚生費調査結果報告』.
- 日本産婦人科学会(2011), 『ART データブック 2011 年』.
- 濱口桂一郎(2013), 『若者と労働』中公新書ラクレ.
- 松田茂樹(2011), 『結婚と出産の国際比較』Life Design Report Autumn 2011.10.
- 松田茂樹(2013), 『少子化論』勁草書房.
- 三橋貴明(2014), 『移民亡国論』徳間書店.
- 明治安田生命生活福祉研究所(2014), 『第 8 回結婚・出産に関する調査』.
- 文部科学省(2009), 『平成 21 年度文部科学白書』.
- 山田昌弘(2007), 『少子社会日本』岩波新書.
- 山田昌弘(2014), 『家族難民』朝日新聞出版.
- 横田増生(2009), 『フランスの子育てが日本より 10 倍楽な理由』洋泉社.